



「若手育成のための荘美知子・ファインゴールド記念基金」  
による若手研究者研究発表会旅費支援実施要領

平成 27 年 5 月 18 日改正

1. 若手研究者の研究発表会への旅費を支援することにより、より多くの若手研究者の育成を促すことを目的とする。
2. 募集の対象は、35 才未満の研究者で、研究発表会に講演を申し込み、発表する者とする。
3. 募集の条件は、勤務先（学生の場合には通学している大学等）の最寄り駅から研究発表会会場の最寄り駅までの片道距離が 100km を超える地域から参加する者とする。
4. 支援額は、往復交通費の実費と宿泊費の合計額とし、その上限は原則 60,000 円/1 人とする。なお、支援額は、1,000 円単位とする（切り上げ）。
5. 往復交通費は、居住地から研究発表会会場を往復するための鉄道賃（新幹線/在来線普通指定席）、航空賃（早割普通席）、船賃（2 等席）、車賃（乗合バス普通席）の合計額とし、寝台料やグリーン車などの特別席料は含まない。なお、宿泊費は上限 10,000 円/1 泊とし、2 泊まで申請できることとする。
6. 交通運賃と宿泊料がセットとなっている宿泊パックの費用を申請する場合には、その実費額を支給する。
7. 応募する者は、定められた様式に必要事項を記入し、講演申込みと同時に旅費支援申込みを行うものとする。学生の場合は指導教員の了承を必要とする。
8. 日本騒音制御工学会以外から旅費の支給を受ける場合は、支給の対象外とする。
9. 日本騒音制御工学会で審査の上、支援対象者へメールにて支援額を回答する。